

会報 全住協

2023
4月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

新入会員懇親会を開催

当協会は、去る3月24日にホテルニューオータニで令和4年度に入会した会員と推薦会員、協会役員、組織委員との懇親会を開催した。

令和4年度は正会員(企業会員)12社、賛助会員19社が入会し、会員数は正会員391社・17団体、賛助会員139社(令和5年3月31日現在)となり、団体会員への加盟会社をあわせて1,722社・17団体を数えることとなった。

冒頭、松崎組織委員長が「全住協では会員同士の交流や紹介が活発に行われており、新入会員には委員会活動などに参加して全住協を活用してほしい。また、この懇親会で名刺交換や情報交換をしていただき、協会の雰囲気を感じていただきたい」と挨拶を行った。

続いて、神山名誉会長の発声による乾杯の後、新入会員が各社の業務内容やアピールポイントなどについて自己紹介を行ったほか、新入会員各社の紹介動画を上映した。懇親会では、和やかな雰囲気の中、相互に名刺交換や情報交換するなど



▲松崎組織委員長



▲神山名誉会長

交流を行った。

当日の参加者は、新入会員34名を含め85名。

加えて、当日は新入会員のうち6社(ナップ賃貸保証(株)、Co-Growth(株)、GOGEN(株)、タウンライフ(株)、Terra Motors(株)、TRIBAWL(株))が展示ブースの出展を行い、自社の商材やサービスを参加者に対し積極的にPRした。

なお、協会では今後も入会のメリットを訴え、組織の拡大に努めていく。入会に関する推薦、問合せ等は事務局(TEL:03-3511-0611)担当 大宮まで。



▲神山名誉会長による乾杯



▲展示ブース

目次

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ・新入会員懇親会を開催…………… 1 | ・令和5年度優秀社員・優秀技能者表彰の募集… 8 |
| ・令和5年度事業計画を決定…………… 3 | ・協会だより…………… 10 |

新入会員の自己紹介



▲コネクテック(株)



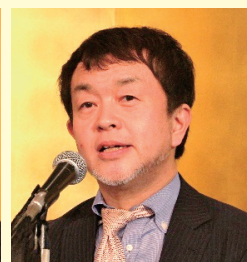
▲ナップ賃貸保証(株)



▲(株)長谷工ホーム



▲プレステージ(株)



▲(株)REAH Technologies



▲iYell(株)



▲(株)A&Fリノベーション



▲MK保険ソリューションズ(株)



▲Co-Growth(株)



▲GOGEN(株)



▲J グランド(株)



▲仁不動産(株)



▲そくろう&デザイン企業年金基金



▲タウンライフ(株)



▲拓実リーガル司法書士法人



▲(株)テオリアハウスクリニック



▲Terra Motors(株)



▲(株)電通
第16ビジネスプロデュース局



▲TRIBAWL(株)



▲(株)ドリームネクサス



▲ペイシャンスキャピタルグループ(株)



▲ユーミーLA少額短期保険(株)



▲新入会員懇親会

令和5年度事業計画を決定

当協会は、3月24日に開催した理事会において以下のとおり令和5年度事業計画を決定した。

未だ収束の兆しが見えないウクライナ情勢、それに関連した資源エネルギー供給問題等、国際的にも様々な問題が山積する中、我が国は、コロナ禍から完全に脱却し、本格的な景気回復へ向かうことが期待されている。しかしながら、資源高や海外経済の減速等により、その達成は不確実性が極めて高い状況にある。

また、民間消費・住宅投資の動きは弱く、令和4年の着工総戸数は前年と比較してほぼ横ばいとなったものの、内訳を見ると貸家は増加している一方、持家は11%超の減少となるなど、依然としてコロナ禍前の水準には戻っておらず低水準での推移となっている。

住宅・不動産市場においては、慢性化している事業用地の取得難、建築資材・設備の高騰が依然として継続しており、特に大都市の住宅価格は上昇を続け、その結果、若年層を中心とした一次取得者が無理なく住宅を購入できる環境からはかけ離れた状態が続いている。

このような中、当協会は、全国1,700社を擁する多様な業態の中堅住宅不動産関係事業者の団体として、脱炭素化・不動産DX等の社会状況の変化に鋭敏に対応しつつ、建築コストや住宅価格の動向などを注視しながら、住宅・土地関連税制及び融資制度について提言・要望活動を展開し、その実現を図る。また、良質な住宅不動産の供給のための諸活動を通じて、消費者の利益の確保と会員の事業環境の改善に寄与する。

特に、住宅・建築物分野における2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2025年省エネ基準適合義務の拡大、2030年度新築住宅のZEH水準適合義務等、規制強化となる法施行等が段階的に予定されており、会員への具体的な情報提供と行政への提言・要望を行っていくことが重要である。

以上を踏まえ、令和5年度の事業計画を次のとおり定める。

基本方針

1. 政策提言・要望

コロナ禍からの経済社会活動の回復過程の中、建設コストや住宅設備の供給動向などを注視しながら、消費税を含めた住宅取得・保有・譲渡に関する税制の体系、住宅・土地税制、融資制度、その他の住宅取得支援策等について提言・要望し、その実現を図る。

2. 住宅不動産事業の推進

委員会活動を通じて、カーボンニュートラル・デジタル化の促進、少子高齢化、世帯構成の変化や生活様式の多様化などに対応するため、良質な住宅ストックの形成、子育て世帯に適した住宅・居住環境の確保、既存住宅の流通促進、老朽化マンション対策など住宅不動産の建設、分譲、管理、流通、建替え等の各分野において、時代に即した事業を実施する。

3. 協会活動の展開

- (1) 協会活動の多角化を推進するとともに、協会運営のさらなる活性化に努める。
- (2) 会員の人材育成に資するため、階層別・職種別に体系化した協会独自の研修を実施する。
- (3) 消費者保護の観点から、相談窓口において消費者等からの相談に対応する。
- (4) (一社)東海住宅産業協会を幹事協会として、第52回全国大会を名古屋で開催する。

第一 政策の提言・要望

1. 住宅・土地税制等の拡充・見直し

- (1) 住宅・土地に関する税制は、住宅の取得、保有、譲渡の各段階において多くの国税及び地方税が課税され、特に取得時には過度の税負担となっている。また、特例軽減措置が講じられていても期限が設けられ2～3年

令和5年度事業計画

おきに延長が繰り返されている。このような税体系について、今後の消費税のあり方を含めて検討を行い、提言・要望を行う。

- (2) 現行の住生活基本計画に掲げる住宅省エネ対策、少子高齢化対策等に関する目標を実現するために、税制・金融を始め補助の拡充、制度・手続の簡素合理化等について検討を行い、提言・要望を行う。
- (3) 令和6年度税制改正に向けて住宅ローン減税における環境性能等に応じた借入限度額の堅持・床面積要件の緩和特例(40㎡以上)の延長、住宅取得資金に係る贈与税非課税措置の延長、新築住宅の固定資産税の減額措置の延長など要望活動を行い、その実現を図る。

2. 住宅金融・事業資金融資

- (1) 住宅金融支援機構のフラット35を始めとする融資制度について残価設定型住宅ローンの創設、審査方法の改善、上乗せ金利の引下げ、リバースモーゲージの普及等の提言・要望を行う。
- (2) フラット35における省エネ基準への適合要件化、フラット35地域連携型にグリーン化(断熱性能等級6、7相当の高断熱住宅を取得)する場合の追加などの制度変更について会員への周知徹底に努める。
- (3) 住宅金融支援機構の融資制度について、同機構と意見交換会を実施する。
- (4) 住宅ローンの金利の動向に注視するとともに融資・審査状況について必要に応じて調査を実施するほか、住宅取得者が幅広い商品の中から適切な住宅ローンを選択できるよう情報を提供する。
- (5) 民間金融機関による事業資金の供給動向に注視し、事業資金の確保について支障が出ることをないように必要に応じ、適切に対応する。

3. 住宅供給に係る法規制等への対応

- (1) 空家等活用促進区域に関する制度の創設、適切な管理が行われていない空家等に対する

措置の拡充等を内容とする空家対策等の推進に関する特別措置法の一部改正の動きについて会員への周知徹底に努める。

- (2) 令和5年4月から施行される所有者不明土地等関係の民法の改正(相隣関係の見直し、共有の見直し、財産管理制度の見直し、相続制度の遺産分割の見直し)及び相続土地国庫帰属法について改めて周知を図る。

4. 国土交通省との懇談会

国土交通省との懇談会を開催し、同省の最新施策並びに当協会の住宅・土地税制改正要望及び住宅金融支援機構融資制度改善要望等について意見交換を行う。

第二 住宅不動産事業の推進

1. 住宅の商品企画・供給手法等の研究

- (1) マンション・戸建住宅のプラン、性能及び商品企画に関する時流に合った事例や、街並みの形成に配慮した分譲住宅の供給手法に関する調査研究、優良プロジェクトの見学会等を行う。
- (2) 首都圏における戸建分譲住宅の販売状況調査を引き続き実施し、データの蓄積を行うほか、消費者の求める住宅を的確に把握し、会員の適正な供給計画の立案に資するため、住宅不動産等に関連する各種データの収集活用手法について調査研究を行う。

2. 住宅・建築物分野におけるカーボンニュートラルの実現

- (1) 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向けて、新築住宅等の省エネ基準適合義務化について周知を図る。
- (2) 分譲マンションの住宅トップランナー制度及び省エネ改修や再エネ設備の導入に支障となる高さ制限等の合理化、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度、長期優良住宅やLCCM住宅等の取組みの促進について最新の情報を提供する。

3. 全住協いえるての普及促進等

「全住協いえるて」の普及促進と適切な運営に努めるとともに、(一社)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会の構成団体として、その運営に協力する。

4. 建築物の耐震化

- (1) 耐震診断・耐震補強工事・建物売却等、得意分野の異なる会員同士が協働して行う建築物耐震化プロジェクトにおいて、東京都における特定沿道建築物を始め建築物の耐震化を促進する事業を引き続き実施する。
- (2) 建築物耐震化プロジェクトの活動を踏まえ、建築物の耐震化への取組み事例や耐震化を妨げている要因等について、行政機関や業界団体との情報収集及び意見交換を行う。

5. 住宅瑕疵担保履行法への対応

- (1) 住宅瑕疵担保履行法で義務付けられている届出手続の基準日変更等について会員へ周知徹底する。
- (2) 任意の制度として導入されているリフォーム、既存住宅及び大規模修繕に係る保険制度のほか、住宅瑕疵保険に関連する特約及び新商品等について会員のニーズに合わせた情報を提供する。

6. 不動産流通・リフォーム市場の活性化

- (1) 国の安心R住宅制度に登録された特定既存住宅情報提供事業者団体として制度の普及に努めるほか、全住協安心R住宅制度を適切に運営する。
- (2) 不動産流通市場の活性化を一層図るため、既存住宅売買瑕疵保険や取引に関連して行うリフォームの活用に関する調査研究を行うとともに、各種施策に適切に対応する。
- (3) 社会全体のデジタル化が進められる中で、オンラインを活用した不動産取引、電子契約、電子証明、書類の電子的管理など業務の効率化に資する調査研究を行う。
- (4) 全住協NETを適切に管理し、不動産ジャ

パンの情報提供団体としてその運営に協力する。

7. 不動産管理の研究

マンション・賃貸住宅等、空き家、入居者及び不動産に係る資産など、様々な管理について調査研究を行うとともに、各施策の動向を注視し必要に応じて適切に対応する。

8. 不動産関連事業に関する研究

- (1) 判断能力が不十分な人等への配慮・支援及び取引の適正化を目的として創設した不動産後見アドバイザー制度について、引き続き成年後見制度と住宅不動産に関する調査研究を行うとともに、オンラインでも受講可能な本制度を会員外も含めて広く周知する。
- (2) 所有する不動産を担保に長期生活支援資金等の融資を受けるリバースモーゲージ、所有する不動産を売却した上で賃借し居住を継続可能とするリースバック及び各種信託等について、高齢化社会の進展にかんがみ、事例をもとに調査研究を行う。
- (3) 空家等対策特別措置法の改正に際し、管理不全空き家の基準等の情報把握に努めるとともに、その問題の解決に寄与する手法及び事例等について、行政機関等と協力しながら調査研究を行う。
- (4) 空家問題と後見制度は密接に関連していることから、相続やいわゆる「終活」等を含め双方に連携対応した個別相談を実施し、調査研究、情報提供等を行う。
- (5) 高齢者等への先進的な居住支援を推進している北海道本別町の居住支援協議会に引き続き参加し、住宅確保要配慮者の実情等について調査研究を行うとともに、他の地域への拡大を図る。
- (6) 二地域居住の普及促進と住宅産業のさらなる発展に資するため、「全国二地域居住等促進協議会」に参加する。

9. 新規事業に関する研究

- (1) 社会全体のデジタル化が促進されている状況に適切に対応するため、住宅建築・不動産分野におけるDX活用について調査研究を行う。
- (2) 当協会の基盤強化と政策提言・要望活動の一層の充実を図るため、DXを活用したデータの収集・分析・公表手法などについて調査研究を行う。
- (3) 少子化が依然として進行する状況下において、一次取得者の中心である若年層に対する集客や、人材の獲得競争が激化する中での人材確保に資するために、その対応方法等についてアンケート調査を実施するとともに、研修会等を通じて情報提供を行う。

第三 協会活動の展開

1. 協会活動への参加促進

- (1) 当協会運営の充実等に資するため、入会促進活動をより一層強化するとともに、各事業や協会活動に対する既会員の意見・要望を把握し、協会の安定的な組織基盤整備を図る。
- (2) 経済情勢、市場動向、住宅政策等企業経営に資する講演会等を開催するとともに、意見交換会、情報交換を通して、会員相互の意思疎通の円滑化を図る。
- (3) 会員がより積極的に協会活動に参加できるようオンラインを活用した会合等の開催を継続して行うとともに、団体会員協会の会員も含めた会員間の交流活動を活発化させるための取組みを引き続き実施する。
- (4) 賛助会員等が会員に対し特別な価格又はサービスで商品を提供する全住協ビジネスネットの周知・普及を推進し、会員相互の交流をより一層促進する。
- (5) 協会の事業活動や取組みの周知を図るべく、主に会員の役職員に対し動画やSNS等を用いて情報発信する。

2. 全国大会

(一社)東海住宅産業協会を幹事協会として、11月に名古屋において第52回全国大会を開催し、全住協の会員相互の緊密な交流を図るとともに、大会決議の実現に向けて政府等関係機関に対する提言・要望を行う。

3. 不動産取引等の公正化

- (1) 消費者保護の観点から、消費者相談窓口において、トラブルの円滑な解決に向けて会員・消費者の双方にアドバイスを行う。
- (2) 宅地建物取引業者が宅地建物取引士を含む従業者に対し行うこととされている適正な業務の実施に係る教育を支援するため、研修会等を開催する。
- (3) 不動産取引に関連する各種法令及び不動産公正競争規約等を遵守し、適正な不動産取引を推進するため、制度の周知を行うとともに研修会を開催する。
- (4) 宅地建物取引業法に基づき遂行する業務に起因して生じた損害賠償責任を補償する宅建業者賠償責任保険の加入を促進する。

4. 情報提供及び広報活動

- (1) 協会ホームページ、会報「全住協」「週刊全住協NEWS」「全住協住宅金融レポート」及び「全住協メールマガジン」等を通じた的確な情報提供に努める。
- (2) 会員以外の住宅不動産事業者等への協会の認知度を高めるため、インターネット・SNSを活用した広報活動を行う。
- (3) 会員のメールアドレス登録を促進し、円滑な情報提供体制を整備する。
- (4) 会員の優良事業表彰等について、随時専門紙に情報を提供する。
- (5) 住生活月間その他の関連行事への参加等により協会活動の周知を図る。
- (6) 住宅不動産に関連する資料の収集整備を行うとともに、会員に情報を提供する。

5. 建設現場における労災事故防止

- (1) 東京木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会等と連携して各種技能者講習会等開催する。
- (2) 労働安全衛生法等安全に係る法令に関し、法令勉強会、事例等の情報を会員に提供する。

6. 人材育成

- (1) 会員の社員のさらなる資質向上や自律的なキャリア形成、能力開発に資するため、階層別・職種別に体系化した研修プログラムを、オンラインも活用しながら実施する。
- (2) 会員の業務運営上、社員が求められる専門知識の習得を促進するため、宅地建物取引士を始め、住宅不動産に関連する資格取得に係る講座の負担軽減等の措置を引き続き講ずる。
- (3) 会員の自社内での中長期的な人材開発・育成を推進するため、人事・総務担当者等を対象とした勉強会等を開催するとともに、担当者間の交流を図る。

7. 協会の表彰

良質な住宅供給及び住環境の整備を促進するため、優良事業表彰を実施し、会員の資質の向上に寄与するほか、新たな表彰制度について検討を行う。

8. 福利厚生

会員の役職員の福利厚生制度の一つとして、全住協新保障制度の充実に努めるほか、東京不動産業健康保険組合への加入を促進する。

9. 宅地建物取引士講習

宅地建物取引業法第22条の2及び第22条の3に基づく宅地建物取引士講習を実施する。

10. 住宅瑕疵担保責任保険法人の認定団体業務

- (1) 住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の認定団体として、住宅瑕疵担保責任保険の申込受付を行うほか、検査員の研修等検査体制の充実その他業務を的確に実施する。
- (2) 住宅品質確保促進法に定める瑕疵担保責任の的確な履行を担保するため、住宅瑕疵担保履行法に定められた資力確保措置である保険への加入を促進する。
- (3) 住宅瑕疵担保責任保険法人等による非住宅分野における瑕疵保証制度に関して、新サービス等の情報収集に努めるとともに、会員のニーズに合わせた情報を提供する。

11. 指定流通機構制度

国土交通大臣指定の(公財)東日本不動産流通機構のサブセンターとして、広域的な物件情報の交換を促進し不動産取引の一層の円滑化を図るため、会員(事業所)の管理等指定流通機構の運営に協力するほか、適正な利用を促進するため所要の措置を講ずる。

12. 産学協同事業

- (1) 明海大学との「不動産学の教育・研究に関する協定」に基づき、インターンシップ制度及び企業推薦入試制度の利用促進に努める。
- (2) 超高齢社会における意思決定支援プログラムの開発について、引き続き東京大学と共同研究を行うとともに、共同研究の一環として成年後見制度に関連する住宅・不動産の相談窓口対応を行う。
- (3) 住宅・不動産事業者におけるSDGsの実現に向けた対応等について、東京大学不動産イノベーション研究センターと連携して活動する。

令和5年度事業計画

13. 関係団体との連携

- (1) 不動産団体連合会、(一社)住宅生産団体連合会の一員として他の構成団体と連携し、政策提言・要望の実現を図る。
- (2) (公社)首都圏不動産公正取引協議会、(公財)不動産流通推進センター、(一財)不動産適正取引推進機構、(公財)東日本不動産流通機構、世界不動産連盟日本支部等関係団体に役員を派遣しその運営に寄与する。

14. 関係省庁等との連携

- (1) 国土交通省を始めとする関係省庁の住宅不動産業界に関連する施策へ対応するほか、(公社)日本不動産学会を始め不動産関連研究機関等との連携に努める。
- (2) 国土交通省・東京都等の要請に応じて、研究会等に委員を派遣しその運営に寄与する。

優秀社員・優秀技能者表彰

令和5年度優秀社員・優秀技能者表彰の募集について

企業会員を対象に下記のとおり募集し、6月6日(火)開催の第11回定時総会において表彰を行う。

[応募基準・推薦要件]

(1) 優秀社員表彰

次の基準に該当するもの

- ① 在籍3年以上の社員で、営業活動において信義、誠実かつ適正に行い、年間における営業成績が、会社の業績向上に多大の貢献をし、他の社員と比較して顕著と認められるもの。
- ② 在籍5年以上の社員(①以外の社員)で、職務の遂行において意欲旺盛かつ、創造力が卓越し、会社の業績向上に多大の貢献をし、その業績が他の社員と比較して顕著と認められるもの。

(2) 優秀技能者表彰

会員企業の社員又は協力事業者で、次の①

から⑤までの全てに該当するもの

- ① 建設現場業務に直接従事している年齢35歳以上の者(令和5年5月31日時点=昭和63年5月31日までに生まれた者)。
- ② 建設現場業務に直接従事している年数が15年以上の者(令和5年5月31日時点=少なくとも平成20年6月1日以前から建設現場業務に直接従事していた者)。

- ③ 現場での工事施工経験の積重ねにより卓越した優秀な技能を持ち、長年にわたる工事施工経験の裏付けとして施工管理能力等の技術的能力をも習得した者。
- ④ 次の全ての要件を充たす者。
 - i) 技能・技術が優秀であること
 - ii) 技術開発、施工の合理化を図り顕著な成績を挙げていること、又は建設工事に相当の実績があること
 - iii) 後進の指導・育成に努めていること
 - iv) 工事施工において安全・衛生の向上に貢献していること
 - v) 他の建設現場従事者の模範たり得ること
- ⑤ 過去において、優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けていない者。

[応募資格] 企業会員

[提出書類] 協会ホームページからダウンロードしてください。

[費用] 表彰者1名につき10,000円

[問合せ等]

(一社)全国住宅産業協会事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3

TEL 03-3511-0611

協会だより

理事会・委員会開催状況

〔理事会〕

日 時 令和5年3月24日(金)17:00~17:40
場 所 ホテルニューオータニ
議 事 新入会員懇親会、役員アンケート集計結果の報告、会員の入会承認、優良事業表彰の選定、定款細則附則の変更、令和5年度事業計画(案)、令和5年度収支予算(案)、トルコ・シリア地震の義援金等について審議を行った。

〔総務委員会〕

日 時 令和5年3月22日(水)12:00~13:30
場 所 協会会議室
議 事 全住協協会交流会、令和5年度体系研修の実施、新春講演会についての報告、令和5年度総務委員会事業計画(案)、令和5年度全住協事業計画(案)、令和5年度全住協収支予算(案)、トルコ・シリア地震の義援金等の審議を行った。

〔流通委員会〕

日 時 令和5年2月28日(火)14:30~17:00
場 所 アットホーム(株)日比谷オフィス
議 事 アットホーム(株)の業務紹介、「不動産仲介業務の生産性向上について」の講演を行った。

入会

正会員

会 社 名 (株)ミニミニ城南
代 表 者 伊藤 賢元
住 所 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-21-8
T E L 03-5795-0227
F A X 03-5791-0536
事業内容 東城南エリアに10店舗。ミニミニグループの強みを活かして事業を展開中。



賛助会員

会 社 名 TRIBAWL(株)
代 表 者 山本 雄一郎
住 所 〒192-0082 東京都八王子市東町7-6
T E L 03-6869-4100
F A X 03-3370-8444
事業内容 スマートキーや顔認証で、物件価値の向上や管理コスト削減に寄与。



会 社 名 仁不動産(株)
代 表 者 小熊 拓也
住 所 〒135-0022 東京都江東区三好3-10-3
T E L 03-5875-8564
F A X 03-5875-8574
事業内容 関東エリアにて不動産仲介業を展開。解体やスクラップ買取りも扱っています。



会 社 名 ユーミーLA少額短期保険(株)
代 表 者 大島 浩司
住 所 〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3-11-9 アルファオフィスビル702
T E L 022-796-3217
F A X 022-796-3218
事業内容 賃貸入居者向けの家財保険を提供している少額短期保険会社です。



会 社 名 タウンライフ(株)
代 表 者 笹沢 竜市
住 所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-7-6 トーワ西新宿ビル4F
T E L 03-5337-2997
F A X 03-6304-0140
事業内容 注文住宅・土地活用希望の高確度ユーザーをWebで紹介。



協会だより

会 社 名 Terra Motors(株)
代 表 者 上田 晃裕
住 所 〒105-0004 東京都港区
新橋2-16-1 ニュー
新橋ビル802
T E L 03-6823-4959
事業内容 全国のマンションにEV(電気自動車)
充電設備を無料設置。



会 社 名 (株)ドリームネクサス
代 表 者 田邊 智視
住 所 〒110-0016 東京都台東
区台東3-46-8 WITH
大橋ビルⅢ-4F
T E L 03-5826-8978
事業内容 不動産検討層・富裕層リーチに特化
したWEB広告「ネクサス広告シリーズ」
をご提供しております。



住所変更

会 社 名 (株)住宅王
新 住 所 〒107-0052 東京都港区赤坂2-5

業務日誌

2月21日(火)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山代表理事が出席。(オンライン)
24日(金)	・早期戦力化のための新人自立研修を開催。(東京文具共和会館)
28日(火)	・流通委員会を開催。(アットホーム(株)日比谷オフィス)
3月4日(土)	・坊雅勝氏 黄綬褒章受章記念祝賀会に神山名誉会長、馬場会長が出席。(ホテルグランヴィア京都)
7日(火)	・特保住宅(戸建住宅)検査員研修兼制度説明会を開催。(主婦会館)
	・不動産業務研修会を開催。(主婦会館)
9日(木)	・(公財)東日本不動産流通機構理事会に牧山代表理事が出席。(京王プラザホテル)
16日(木)	・事業表彰審査会を開催。(協会会議室)
17日(金)	・(一財)不動産適正取引推進機構理事会に馬場会長が出席。(同機構)
20日(月)	・住生活月間中央イベント実行委員会に馬場会長が出席。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)
	・(一社)住宅生産団体連合会理事会に馬場会長が出席。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)
22日(水)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山代表理事が出席。 (ホテルメトロポリタンエドモント)
	・総務委員会を開催。(協会会議室)
	・第108回全住協ゴルフコンペを開催。(小金井カントリー倶楽部)
24日(金)	・理事長協議会、理事会、新入会員懇親会を開催。(ホテルニューオータニ)

新 T E L 03-6807-5620
新 F A X 03-6807-4435

会 社 名 (株)デュープレックス・ギャザリング
新 住 所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅
場町1-2-12 共同ビル3F
T E L 03-5834-3844(従来どおり)
F A X 03-5834-3884(従来どおり)

会 社 名 (株)リアルネットプロ
新 住 所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6
-10-1 日土地西新宿ビル12F
T E L 03-6435-2040(従来どおり)
F A X 03-6435-2041(従来どおり)

代表者変更

会 社 名 (株)長谷工不動産ホールディングス
新代表者 関岡 桂二郎

会 社 名 (株)長谷工不動産
新代表者 松本 健

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の会員が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。

商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)

- ・(株)シーブリッジ
- ・(株)トルネックス
- ・アットホーム(株)
- ・(株)総合資格
- ・(株)東京リーガルマインド(LEC)
- ・(株)リビテックス
- ・(株)ダイテック
- ・プラチナ出版(株)
- ・(株)FRESH ROOM
- ・地盤ネット(株)
- ・(株)建築資料研究社
- ・(株)住宅新報
- ・(株)AXIAL FORCE
- ・グッドモーニングコミュニケーション(株)
- ・(株)エグジスタンス
- ・(株)リブ・コンサルティング
- ・アークシステムテクノロジーズ(株)

取扱商品

- 不動産広告アイテムの制作、iPadツールの制作及び運用
- エマージェンシーシートイレキット
- 名入れノベルティ防災セット
- 建設業界採用情報誌、各種建築関係試験受験対策講座
- 各種講習、資格取得講座
- 水まわり設備4点セット
- 住宅産業向けクラウド型基幹業務サービス「注文分譲クラウドDX」
- 不動産実用書籍
- オゾン発生器 エアバスター
- 地盤安心マップPRO、BIMパース・ウォークスルー動画制作
- 各種講習、資格取得講座
- 各種講習、書籍
- 「不動産重要書類」ファイルのオリジナルファイル
- 間取り図制作「間取り図屋さん」
- 電気式床暖房「ゆかうらら」
- 主催セミナー
- 入居審査(信用照会)

※宅建登録(5問免除)講習 (株)東京リーガルマインド(LEC)、(株)住宅新報、アットホーム(株)、(株)総合資格、(株)建築資料研究社

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

団体会員

一般 社団法人	北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2 南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般 社団法人	秋田県住宅地協	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1 サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般 社団法人	東北・北海道住宅産業協会	〒983-0821	宮城県仙台市宮城野区岩切字三所南121-1 大東住宅(株)内	TEL.022-352-7477 FAX.022-352-9039
一般 社団法人	北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
一般 社団法人	富山県住宅地協	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般 社団法人	北陸住宅地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017 FAX.0776-23-0011
一般 社団法人	静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般 社団法人	東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般 社団法人	中京住宅産業協会	〒456-0031	愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27 宝18ビル7F	TEL.052-682-5800 FAX.052-683-8686
一般 社団法人	関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般 社団法人	近畿住宅産業協会	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
一般 社団法人	広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般 社団法人	四国住宅地経営協会	〒760-0026	香川県高松市磨屋町6-4 建設会館4F	TEL.087-811-9335 FAX.087-811-9335
一般 社団法人	九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般 社団法人	九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般 社団法人	鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南郡元町14-9	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般 社団法人	沖縄住宅産業協会	〒900-0012	沖縄県那覇市泊2-15-9 (株)住太郎ホーム2F	TEL.098-863-7410 FAX.098-975-7464

本部事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <https://www.zenjukyo.jp/>



一般
社団法人 全国住宅産業協会

